第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート 当課 名 商工観光課														
部係。名観光係														
1	• =	事業の概	要				署	記入	者	電	舌(内線) 219			
(1) 事	業種別	新規	(2) 事務事業	商業観光計 画	策定事業					(3) 事業の	Α		
[]	新規.	又は継続]	和小九	の名称							優先度			
(4	.) 絲	で画信合組	での位置づけ					事業主任	<u>本</u>	市				
(1) 事	業の区分	主要事業				(7) 予算・		事業の性質	一般事業費()	ノフト事業)			
(2	2) 旅	策コード	34101	(総合計画掲載/	\° −ÿ 103	Λ° −Ў˙)		財源等	会計区分	一般会計				
Ž	基本	目標(政策)	3歴史と自然を	を育む活力あるまちづくり(産業))種別	財源区分	市単独				
	基本	施策	3-4地域資源を活	用してにぎわいと交流を	促進する観光の	振興(観光)			予算科目	款 7 項	1 = 5			
	施策	5	①地域資源を	活用した観光の振り				予算書上の	(仮)商業観光	計画策定事	業費			
		内容	1地域資源を流	舌用した観光の振興				事業名称	(予算書 ページに掲載)					
(5)	業期間	開始	29 年 4)		(8)事務分類		Į.	自治事務					
			終了	,	月まで (2 力年) 根拠法令								
	•		的及び内容											
(1	_			何に対して行うの)か)					状態になるの				
		民及び観光	੯客 鬂観光計画策定	ᅔ吕ᄉ						観光協会,商品				
				三安貝云 会, 商工会議所, まな	っづくり団					りで明確にし、 り、商業並びに				
				及び学生を含む一般		また,	当該計	画におい	いて,観光協会	会や物産協会に	関する事項も	検討		
										化も図るとともに ゆうきDMO」の				
(2	() 手	段(事業	美内容・どの	ようなことを行う	うのか)			の組織 <i>と</i>		かつらりMO]の	設立に関して	もヨ該		
				域の資源を有効に										
				「ることにより,外国 <i>」</i> :らされる商業の振興										
	 -;	方,「食」や	お土産に代表	される「モノ」の創出	により、観光	(4) 事業	開始0	つきった	かけや他市σ)状況など				
				「商業」と「観光」の同	5面を兼ね	(※ 1-	(8)事	務分類	が法定受託	の場合は記入	の必要なし	•)		
	備	えた計画を	策定するもので	じめ る。		国の外	国人種	見光客促	進事業の推進	生, 茨城県観光	振興計画の第	定等		
(5) 事	業をとり)まく環境の	変化(社会環境,	市民ニース	ズ等)や市	ī民·	議会の	要望,意見等	等とそれに対	する対応			
	少	子高齢化な	b人口減少が追	む中, 外国人観光	客を含む交流	人口の増加	旧を図る	ることが	各自治体の課	題となっている	ことから, 各自	自治体と		
	ŧ:	こ地域特性	き活かした商業	業や観光振興に取り 、これらの振興を図	組んでいる。 スため 地域	性州太继 2	コナーニラ	での久	団体の位置づ	けた公宝に公田	古た 地域姿	酒の活		
				、これらの振興で区 業・観光ビジョンが必			ナバニン人	しい合	回体の対画っ	17 21支刮刀担,	また、地域貝	がひから		
3	. [事業コス	. ト											
		行政評価	実績	責内容の評価										
		実施計画			検討	• 改善	検討・改善内容を反映							
● 予算内訳 実績額(千円)				当初予算額	当初予算額(千円)			計画額・	・見込額(千円	見込額(千円)				
		事	業内容	27 年度	28	年度		29	年度	30 年度	31	年度		
		報償費												
		旅費												
		需用費												
	事	役務費												
(1)事		委託料												
	費	法 田州 15	すぐイ壬 /┼ト ットント											
	只	使用料及	ひ負信科				I I				•			
			ひ員信料 •備品購入費											
務														
務事		工事請負												
野務事業費		工事請負 負担金	・備品購入費											
事務事業費の		工事請負負担金合計 国庫支出	·備品購入費 金 (千円)											
		工事請負負担金合計 国庫支出 県支出金	·備品購入費 金 (千円) (千円)											
		工事請負負担金合計 国庫支出 県支出金地方債	·備品購入費 金 (千円) (千円)											
		工事請負 負担金 合計 国庫支出 県支出金 地方債 その他特	·備品購入費 金 (千円) (千円) (千円) 定財源 (千円)											
	財	工事請負負担金合計 国庫支出 県支出金地方債	·備品購入費 金 (千円) (千円) (千円) 定財源 (千円)											

3-2

平成 28 年度

補助・起債制度名

4. 指標の検証(活動指標・成果指標)																
			指標	票の名称	<u></u>		単位	27	年度	28 年度	29	年度	30 年度	31 年度		
(1) %	5動	指標(実施した	事業の)内容)											
	指標		業観光計画策定委	目標値 実績(見込)値	· 0					3						
	名		業観光に関するアン	目標値 実績(見込)値	件											
(2	<u>)</u> [5	戈果	指標(事業実施	による	3めざす姿の											
			_		目標値								<u> </u>			
	+=					実績(見込)値								<u> </u>		
	指標			達成率			%	%	5							
	名			目標値												
		実績(見込)値							0/	0	/					
5	<u>-</u>	車型	評価			達成率			%	%)					
_			**** 27年度の行政評	加無結馬	型をうけて	平成27年	F度に	田の一般し	ム.だ?な	おみ	ばかれば	"記載し,	アノださい			
_	/ 🕇	112012	21十次9月以町	· Ш/IU/	ドベンハく	十八二	FI又IC.	ロス・ノルロバ	UICUX-	半以一示ル	יטא ועשי		C \ /C C V 10)		
(2) I	自日														
				- 客	観的評価			理由								
北	必要	性	事業の必要性	А	必要性は高い)		商業及び観光振興を図るうえで、取るべき方向性や役割分担など、明確な中長期的ビジョンが必要である。								
<u> </u>	妥当	此	実施主体の 妥当性	А	妥当である			当該計画は市民の意見を取り入れることは前提となるが, 行政がかじ取りをすることは当然と考える。								
5	ζ	ΊI	手段の妥当性	А	妥当である			策定委員を多分野から選出するとともにパブリックコメントを実施することに より妥当性は保たれるものと考える。								
交	办率	性	コスト効率 人員効率	А	改善の余地に	はない		上記「実施主体の妥当性」欄と同様に、計画策定にあたっては行政がかじ取り役を担うことは致し方ないものと考える。								
2	2平	·性	受益者の偏り	А	偏りは見られ	iない		商業及び観光の振興は全市民に影響を及ぼすことに加え,基本計画のほか,実施計画により公平性は保たれるものと考える。								
耆	可効	性	成果の向上	В	どちらとも言えない											
	重捗		事業の進捗	В	どちらとも言		_									
					えて事業全体								=	- ^		
政を	既存団体の取り扱いに関しては、これまでのしがらみがあることも然ることながら、現在活動している人材の熱意をそぐような行政主導の方式は避けなければならず、計画の策定にあたっては、関係各位と十分に議論を行い、本市の地域特性にあった方法を取ることが望ましいものと考える。															
(2	(4)対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか?															
6	-		の方向性判断													
評価主体 28年度以降の事業の方向性 評価理由・根拠																
(1	(1)記入者評価 記入者が評価を行う 予定どおり要求						È)記入)記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。								
(2	(2) 一次評価担当課長が評価を行う 予定どおり要求						商業観光計画を策定することにより,中長期的ビジョンを明確にし,商業及び観光 振興を図っていく。									

上記評価のとおり。

(3)最終評価

評価を行う

企画調整会議において